

2027年度(2026年度実施)

神戸市立学校園教員採用選考試験

教員免許状を持たない者を対象とした特別選考 実施要項

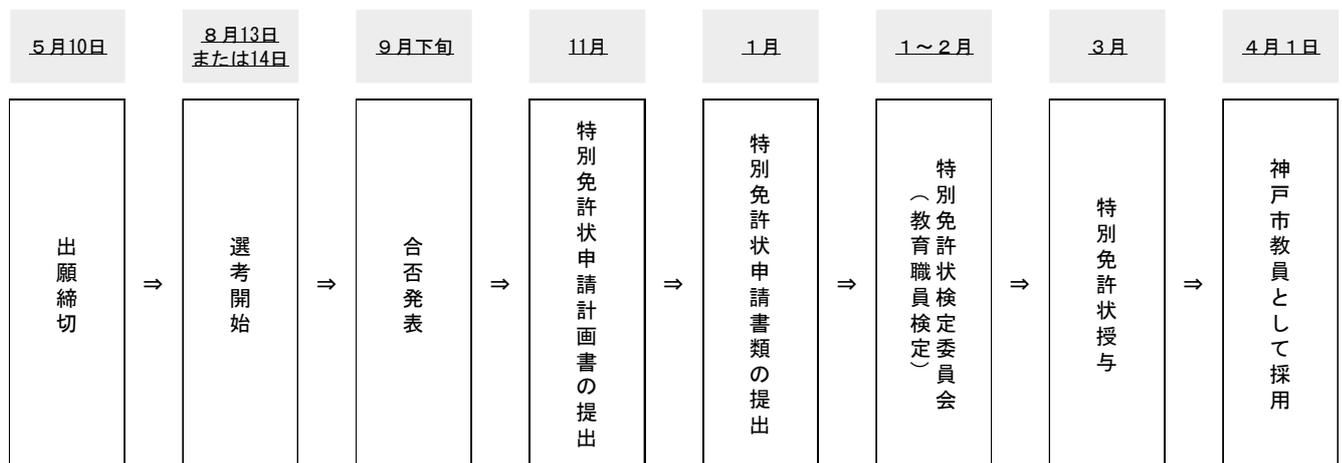
1. 特別免許状の概要

特別免許状は、学校教育への対応や活性化を図るため、教員免許状を持たないものの、優れた知識経験等を有する社会人に対して授与する教諭の免許状です。

特別免許状の授与にあたっては、都道府県教育委員会が実施する教職員検定に合格する必要があり、神戸市教育委員会は、本選考において最終合格した者を当該検定へ推薦します。

その後、当該検定に合格し、特別免許状の授与に至った際、神戸市の正規教員としての採用を決定します。

※特別免許状が授与されない場合には、採用を行わないことがあります。



2. 神戸市の求める人物像

(1) 豊かな人間性にあふれ、子供に寄り添うことができる人

子供に対する深い愛情と思いやりを持ち、いかなる困難にあっても子供の笑顔と成長につながる選択をできる人を、私たちは求めています。

(2) 自律心を備え、多様性を尊重し、協調・協働できる人

常に高い倫理観と規範意識に基づいて行動するとともに、多様な他者との対話やつながりを深め、互いを理解し尊重しながら、協調・協働できる人を、私たちは求めています。

(3) 自らの資質・能力向上のため、学び続けることができる人

時代の変化とともに学校教育に求められる役割や課題が多様化するなか、自己研鑽のために努力し続けることができる人を、私たちは求めています。

3. 採用選考の資格要件

下記(1)～(3)のすべてを満たす者。

- (1) 1967年4月2日以降に生まれた者
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項、学校教育法第9条の欠格事由および子ども性暴力防止法第2条第9項の特定性犯罪事実該当者のいずれにも該当しない者
- (3) 1999年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心身耗弱を原因とする者を除く）

4. 選考区分および出願要件

選考区分		出願要件	募集人員		
校種	教科				
小学校 中学校 高校	英語	次の(1)(2)のいずれかを満たす者 (1) 次の①および②を満たす者 ① 職務を行ううえで必要とされる一定の英語および日本語能力を有する者。 ② <u>2026年3月31日時点</u> で、英語を主とする職務への5年以上の実務経験を有する者(大学、日本人学校、語学学校、通訳など)。 (2) 次の①～③をすべて満たす者 ① <u>2026年8月31日時点</u> で、「神戸市教育委員会所管の教育機関(学校園等)」で、ALT(外国語指導助手)として通算2年以上の勤務経験を有する者。 ② 英語を母国または公用語とする国の出身の者またはそれと同程度の英語能力を有する者。 ③ 職務を行ううえで必要とされる日本語能力を有する者。	若干名		
		中学校		数学	次の①および②を満たす者 ① 数学科に関する高度な専門的知識を有する者 ② <u>2026年3月31日現在</u> 、民間企業等において、数学科に相当する専門分野の研究・開発に関する5年以上の実務経験または博士の学位を有する者
				理科	次の①および②を満たす者 ① 理科に関する高度な専門的知識を有する者 ② <u>2026年3月31日現在</u> 、民間企業等において、理科に相当する専門分野の研究・開発に関する5年以上の実務経験または博士の学位を有する者
技術	次の①および②を満たす者 ① 技術科に関する高度な専門的知識を有する者 ② <u>2026年3月31日現在</u> 、民間企業等において、技術教科に関する専門分野(電気、機械、土木、建築等)における5年以上の実務経験または博士の学位を有する者				
高校	情報	次の①および②を満たす者 ① 情報科に関する高度な専門的知識を有する者 ② <u>2026年3月31日現在</u> 、民間企業等において、情報科に関する専門分野における5年以上の実務経験または博士の学位を有する者			

- (注)・英語は、「小学校・中学校・高等学校教諭」として一括募集します。出願時に、希望校種を選択してください。
なお、申請する特別免許状は、配置校種に応じて決定します。配置校種は、出願時に選択した希望校種を踏まえて決定します。
- ・2026年度実施の神戸市立学校園教員採用選考の他の選考(一般選考、障害者特別選考、特別支援学校キャリアチェンジ特別選考、離職者を対象とした特別選考、大学3年生等早期チャレンジ選考)との併願はできません。
 - ・日本国籍を有しない者を採用する場合は、「任用の期限を附さない常勤講師」等と発令します。
 - ・小学校英語教諭での合格者の方は、校内で英語教育の中心的な役割を担っていただく可能性があります。また他の教諭と同様にクラス担任等の業務を行っていただきます。

5. 出願方法

(1) 出願の流れ

電子申請による出願

2026年4月8日(水)10時 から 5月10日(日)23時59分まで

- ・ 出願フォーム：https://www.e2r.jp/ja/kobe_kyouinsaiyou/
- ・ 出願期間内に電子申請が完了しなかった場合は、いかなる理由であっても受け付けません。
- ・ 出願期間終了後に提出書類の差し替えは受け付けません。

小論文の提出

出願フォームにて、顔写真ならびに小論文の提出が必要です。

小論文原稿用紙の様式は神戸市教育委員会ホームページによりダウンロードし、提出してください。

※選考区分「小学校教諭(英語)」および「中学校・高等学校教諭(英語)」の受験者については、英語での記述も可能とします。(日本語では800字以内、英語では600単語以内で記述)

※いかなる理由があっても、提出後の書類の差替えはできません。

必要書類の提出

2026年7月中旬に採用ホームページで提出締め切りを連絡

小学校英語教諭、中高英語教諭志願者は在職証明書を、左記以外の志願者(中学技術、中高数学、中高理科、高校情報)は在職証明書または授与証明書を提出してください。

必要書類

- ・ (出願要件を満たす実務経験を証明する)在職証明書
- ・ (出願要件を満たす学位を証明する)授与証明書

角形2号封筒に「教員免許状を持たない者を対象とした特別選考 関係書類在中」と朱書きの上、必要書類を入れて、P7「書類送付先」へ簡易書留にて送付してください。

6. 試験内容

(1) 試験概要および日程

適性検査	小論文	個人面接
2026年6月5日(金) ～2026年6月12日(金) の期間中、WEB上で受検	2026年5月10日(日)までに 出願フォームにて提出	2026年8月13日(木)、14日 (金)のうち1日、指定する日時

(2) 適性検査 **受検期間：2026年6月5日(金)～2026年6月12日(金)23時59分まで**

WEB上での受検となります。適性検査は個人面接時の資料とするため、配点はありませんが、未受検の場合、その後の試験を受験する資格を失いますので必ず受検してください。

(3) 小論文試験 **提出締切：2026年5月10日(日)**

出願フォームにて提出してください。論文題等の詳細は、ホームページより確認してください。

(4) 個人面接試験 **個人面接：2026年8月13日(木)、14日(金)のうち1日、指定する日時**

模擬授業・場面指導・面接官からの質疑応答等を含みます。

模擬授業の実施に際しては、指導略案の提出が必要です。詳細は、7月中旬頃に採用ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

評価の観点
・ 子供一人一人に愛情をもって関わり、温かく寄り添う感性を持っているか。
・ いかなる困難にあっても、子供の笑顔と成長につながる行動がとれるか。
・ 社会人として守るべき法令やルール、マナーを身につけているか。
・ 組織の一員として、互いを理解し尊重しながら協働する意義を理解しているか。
・ 良好な人間関係を築くことができるコミュニケーション能力を有しているか。
・ 教育を取り巻く社会情勢の変化に関心を持っているか。
・ 教育者としての責任感・使命感を備え、学び続ける向上心があるか。

(5) 配点

(単位：点)

校種・教科		小論文	個人面接	満点
小学校 中学校 高校	英語	90	210	300
中学校	数学			
	理科			
	技術			
高校	情報			

(6) 選考結果の発表

2026年9月中旬に採用ホームページに掲載します。なお、選考を有効に受験した者には、同日付で結果を発送する予定です。

7. 採用候補者名簿への登載

合格後は、神戸市立学校園教員採用選考試験の採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は名簿登載の日から 2028 年 3 月 31 日までです。ただし、選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合（出願時及び任用時を含む）や、選考の受験の申込み等において虚偽若しくは不正の行為をし、またはしようとしたことが明らかとなった場合、教員として必要な適格性を欠くことが明らかになった場合、特別免許状が授与されない場合、その者の合格を取り消し、名簿から削除することがあります。

8. こども性暴力防止法に基づく特定性犯罪事実の確認について

(1) こども性暴力防止法について

こどもへの性暴力は、こどもの権利を著しく侵害し、生涯にわたり心身の発達に深刻な影響を与え得るものであり、絶対に防がなければなりません。このような理念と社会の責任を具現化すべく、2024 年 6 月に「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（令和 6 年法律第 69 号）（以下「こども性暴力防止法」という。）が成立しました。こども性暴力防止法においては、教育委員会等に対し、教員等による児童生徒等への性暴力の防止等の措置を講じることを義務付けるなどしており、2026 年 12 月 25 日の施行を予定しています。

(2) 特定性犯罪事実該当者の確認について

こども性暴力防止法第 4 条第 1 項において、教育委員会等は、教員として従事する者について、特定性犯罪事実該当者であるか否かの確認を義務付けていることから、神戸市立学校園教員採用選考試験および任期付教員採用選考試験の採用候補者に対しても、採用候補者名簿登載日から採用予定日（原則 2027 年 4 月 1 日）の前日までの期間で確認を行います。

確認の結果、特定性犯罪事実該当者であることが明らかとなった場合、「重要な経歴の詐称」があり、当該採用選考試験において、虚偽若しくは不正の行為があったものとして、その者の合格を取り消し、名簿から削除します。

(3) 特定性犯罪事実該当者の確認に係る手続きについて

採用候補者名簿登載日以降、採用候補者へ別途通知します。

(4) 特定性犯罪事実該当者とは

特定性犯罪事実該当者とは、子ども性暴力防止法第 2 条第 8 項および附則第 3 条において定められ、過去に特定性犯罪を行った事実がある者で、次の①から③に該当する者のことを指します。

- ① 特定性犯罪において、拘禁刑の執行が終わり又は執行を受けることがなくなった日から起算して 20 年を経過しないもの
- ② 特定性犯罪において、拘禁刑の執行猶予の判決が確定してから 10 年が経過していないもの
- ③ 特定性犯罪において、罰金刑の執行が終わり又は執行を受けることがなくなった日から起算して 10 年を経過しないもの

(5) 特定性犯罪とは

こども性暴力防止法第2条第7項および附則第2条に掲げる罪のことで、児童対象性暴力等に相当するものとして、不同意わいせつ、児童買春、児童ポルノ所持、痴漢、盗撮、未成年淫行等の罪のことを指します。

(6) その他

採用候補者の責めに帰すこと等により、採用予定日（原則2027年4月1日）の前日までに特定性犯罪事実該当者の確認が為されなかった場合、採用予定日（原則2027年4月1日）付で採用されないことがあります。

9. 条件付採用期間について

採用後、一定の期間は条件付採用（1年間）となっており、この期間の勤務実績等を踏まえ、職務を良好な成績で遂行したときにはじめて「正式採用」になります。

条件付採用期間中に教員として不適切な行為で懲戒処分を受けた場合や無断欠勤（遅刻を含む）、職務懈怠等、勤務実績が良くないと判断された場合は、正式採用とならない場合があります。

10. 初任給について

初任給は、採用前の経歴（学歴や職歴など）に応じた加算があります。なお、経歴の申告にあたっては、必ず在職証明書が必要となります。提出がない場合には、採用前の経歴にかかる加算がされないことで初任給およびその後の給料で不利益となる場合があります。ただし、在職証明書の提出があっても、経歴の内容によっては、初任給に影響しない場合があります。

【民間企業にて5年の勤務経験がある場合(正規雇用)】

	博士	修士	学士
小・中学校	406,774	368,895	340,759
高等学校	413,442	371,682	343,446

【民間企業にて5年の勤務経験がある場合(非正規雇用)】

	博士	修士	学士
小・中学校	393,973	355,441	326,094
高等学校	399,095	357,288	330,075

【民間企業にて10年の勤務経験がある場合(正規雇用)】

	博士	修士	学士
小・中学校	436,521	402,540	376,992
高等学校	447,052	408,620	381,190

【民間企業にて10年の勤務経験がある場合(非正規雇用)】

	博士	修士	学士
小・中学校	414,736	376,992	350,972
高等学校	423,015	381,190	352,348

※2025年度給与ベース。ただし、給与改定される場合があります。

※初任給等は、給料、教職調整額、地域手当、教員特別手当等の合計額(月額)です。

※その他、期末勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住宅手当等が支給されます。

11. 転居費について

採用に伴い神戸市へ転居する場合、次の①～③の要件をすべて満たす方には、転居にかかる費用を支給します。(採用日以降)

- ① 教員免許状を持たない者を対象とした特別選考により採用される方
- ② 9月中旬の合格発表日から採用日の前日までに新たに神戸市内に転居(住民票を異動)した方
家族の転居費用も対象(家族の転居は採用日の翌日から1年以内の場合も対象)
- ③ 転居前の住所(住民票)が下記地域より遠方の方
兵庫県のうち宍粟市・神河町・多可町・西脇市・丹波篠山市以南の全域(淡路島を含む)、
大阪府全域、奈良県全域、京都府のうち京都市・亀岡市以南の全域

支給額

運送業者に支払った引越代のうち、通常必要と本市が認める経費

<例>生活必需品・家具の搬出・搬入作業料及び搬送料、引越し資材経費・養生費、
冷暖房器具・洗濯機の取外し・取付料 など

手続き

採用日以降に次の書類の提出が必要です。

- ・ 転居日以降に発行した住民票の写し
- ・ 引越事業者2社以上の見積書
- ・ 引越し代の領収書

12. 問い合わせ先

書類送付先

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号
神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階
神戸市教育委員会事務局 教職員人事課(任用担当)

※提出締切に余裕を持って簡易書留にて送付ください。

※封筒の表に「教員免許状を持たない者を対象とした特別選考
関係書類在中」と赤字で記載ください。

電話問い合わせ先

078-984-0636

神戸市立学校園教員採用選考試験ホームページ

<https://www.city.kobe.lg.jp/a55153/shise/shokuinsaiyou/kyouiku/saiyou.html>

採用ホームページ



採用 X (旧 Twitter)

